笹川保健財団
SASAKAWA
Health Foundation

Better Health & Dignity for All

Annual Report 2018

年次報告書2018

2018年4月～2019年3月期

Our Vision

Better Health

Contents

3 | Our Vision・会長挨拶

4 | ハンセン病対策事業
差別や偏見のない社会の実現を目指して

8 | ホスピス緩和ケア
「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業
地域の人々の“Quality of Life”の向上を目指して

12 | 公衆衛生向上のための事業
すべての人に健康を！
過去の経験を未来へ ～次世代に人的・知的資源をつなぐ

14 | 会計報告

16 | 年表・財団概要

18 | 2018年を振り返って

and Dignity for All.

私たちは、すべての人々が、
いつでも、どこでも、
どんな状況下にあっても、
身体的にも、精神的にも、社会的にも、さらにスピリチュアルにも
より良い状態と、人としての尊厳を維持できるよう、最大限の努力を続けます。

ご挨拶

1974（昭和49）年に生まれた当財団は、昭和の後半の約1/4と平成の30年を駆け抜け、45年目を終えました。

ここに、これまでのご支援を賜りました皆さま、関係機関と諸団体、そしてご交誼いただいた方々に、深甚の謝意を申し上げます。

当財団は、世界のハンセン病対策のために、現日本財団創始者笹川良一翁とわが国ハンセン病化学療法の父ともよばれる石館守三博士によって設立されました。当初の10年は、したがって、ほぼハンセン病対策に特化した活動でしたが、80年代後半には、今に続く中国への笹川医学奨学金制度を開始、そして10年目の1984年にはWHOに笹川健康賞を設置し、プライマリ・ヘルスケアの推進に貢献ある人々や諸団体の顕彰をはじめました。後に、合併する笹川医学医療研究財団（日野原重明理事長）が、高齢者対策などを始めたのもこの頃でした。

1990年代は、発災後5年目になるチェルノブイリ原発事故への支援（1991年開始）、積極的なハンセン病対策としての日本財団の多剤併用療法推進のための会議や実際の薬剤配布の支援を開始しました。また、後に、財団の柱のひとつとなるホスピス・緩和ケアに関する人材育成（笹川医学医療研究財団）、日本人医学生らの海外研修など多様な活動を広げたのもこの頃でした。

現在、ハンセン病対策の大きな柱となっている罹患した人々とその家族の尊厳を回復し、社会的立場を改善するための、いわば社会的支援を始めたのは2000年代前半でした。同時に、患者数の減少もあって、管理がなおざりになってきていた世界各地のハンセン病療養所に散在する歴史的資料や建造物の保存にも着手しました。

財団創始者笹川良一翁は、1970年代に、「地球上の人類は、皆、家族であり、兄弟姉妹（のように仲良くあるべき）だ」と唱えましたが、その考えは、現在、世界中がこぞって謳う「Health Equity / 平等な健康、Leave No One Behind / 誰一人取り残さない」という理念と軌を一にしています。財団が、歴史上最古の病気であり、治療をしなければ残る後遺症、とくに外貌から、差別や偏見の対象となってきたハンセン病者に対し、保健医療面だけでなく、患者と共に家族への生活支援や自立促進、さらに尊厳回復を目指す活動を継続してまいりましたのは、翁の唱えた「地球上の人類は家族同様」の想いにルーツがあるからだと、改めて感慨を覚えます。

一方、たとえ長い年月を健康に過ごせたとしても、何人も死を免れることはできません。病を得て、あるいは寿命が尽きようとする日々にあって、死に向いあう人々を支える人材、殊に新たな専門分野としてのホスピス・緩和ケアを担う医師と看護師育成が急がれるようになりました。

しかしながら、地域社会の多数住民の健康の維持向上は、病気病人を扱う医師や看護師他、医療施設で働く保健専門家だけでは不可能です。人口問題や環境、通信や交通、農業や治水といった多様な専門分野を網羅しなければならず、そして何よりも、個々人が自らの健康をどう護るかを自覚することは最重要事です。

財団は、多様な保健人材の育成を通じて、人々が自らの健康を考え、行動するためのプライマリ・ヘルスケアを柱とする適正な保健体制を展開したいと願っています。

これまでに、何らかの形で、財団が支援させて頂いた看護師の総数は約4000名、研修研究を支援させて頂いた医師約200名、最も新しい2014年開始のハンセン病療養所医療従事者フィリピン研修参加者90名、同じく放射線災害医療サマーセミナー研修は94名、そして「日本財団在宅看護センター起業家育成事業」研修を終えた看護師は67名、開業者は50名を超えました。

世界は、予測がつかないほど急激なAI時代です。

急速な超高齢多死社会と少子化が相まって、人類未経験の人口減少時代に突入しているわが国は、それらAIを十分活用して、存続できるのでしょうか？今までのやり方、在り方で対処することが困難になっている多様な問題に対し、私どもはHealth（保健）という切り口から、個々人だけでなく、家族、地域、国そして世界の人々のより良き健康と尊厳を守るために、引き続き、最大限の努力を続けてまいります。一層のご支援ご指導を切にお願い申し上げます。

笹川保健財団 会長 **喜多 悦子**

Hansen's Disease Program

ハンセン病対策事業

偏見や差別のない社会の実現を目指して

ハンセン病は古くから存在する、らい菌が引き起こす慢性の感染症です。感染すると手足などの抹消神経が麻痺したり、皮膚にさまざまな病変をもたらし、早期に適切な治療を行わないと、感覚の消失や変形などの後遺症が残ることもあります。現在、ハンセン病は治療法が確立され、治る病気となっていますが、社会の中に深く根付いた偏見と差別が残り、病気に対する知識が不十分な状況にあります。病気の診断・治療が遅れると障害の発生に繋がり、それが原因で職を失い社会から疎外されたり、更なる差別を呼ぶという負の連鎖が生まれます。よって、ハンセン病問題を根本的に解決するためには、医療面と社会面の双方向からのアプローチが不可欠といえます。
2018年度は、ハンセン病対策を推進させるために蔓延国政府へ働きかけを行うと同時に、回復者団体の強化をはじめとする回復者・家族の自立のための包括的なエンパワメントや、人権回復のための広報・啓発活動を行いました。また、ハンセン病を生き抜いた人々の歴史を未来に活かすため、近年、患者数の減少により散逸・消失の方向にある記録や史料の保存などにも取り組みました。

主な活動内容

- 各国のハンセン病対策推進
- 当事者の自立支援
- 広報・啓発
- 歴史の保存と継承

財団ホームページ
ハンセン病対策支援の
活動紹介ページへ

各国のハンセン病対策推進

WHOハンセン病制圧大使による蔓延国の訪問をサポート

ハンセン病対策には各国の保健省による積極的な取り組みが不可欠ですが、ハンセン病は多くの国々でHIVや結核などに比べ優先度が低い状況にあります。WHO（世界保健機関）のハンセン病制圧大使として2001年から活動を続ける笹川陽平氏は、ハンセン病問題解決のため、現場訪問を通じて蔓延状況を調査し、その結果を政府要人と共有し、対策の重要性を訴えています。また訪問の機会を通じて正しい知識を普及するため、メディアなどを通じて様々な形で啓発活動にも従事しています。2018年度は、WHOハンセン病制圧大使の訪問をより効果的なものにするため、訪問プログラムの策定や訪問後のフォローアップにも力を入れて取り組みました。

新たな患者発見活動を展開へ
コモロ連合

コモロ連合はインド洋に浮かぶ小さな島国。海を隔てて西にはモザンビークがあります。現在のハンセン病新規患者発生率は世界平均の約50倍にのぼり、早急な対策が求められています。同国のアザリ大統領は笹川大使に対して今後ハンセン病の患者発見活動に力を尽くすと約束。WHOも大使の訪問を機にコモロ連合への新たな支援を行うことを決定しました。

年金増額 1500→4000ルピーへ
インド

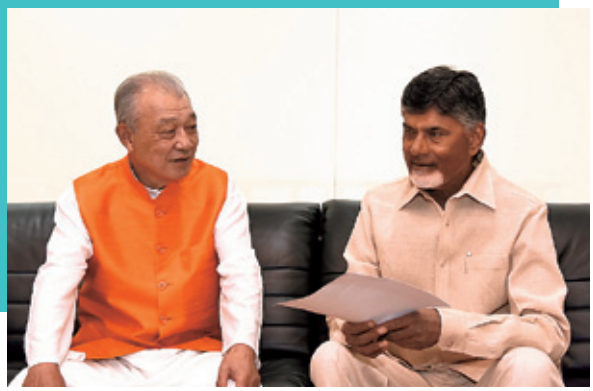

ハンセン病の回復者のなかには、障害のため仕事に就くことができない方々が多くいます。インドのアンドラ・プラディッシュ州でも同様で、大使は回復者へのさらなる支援の強化を州首相に要請しました。州首相は回復者に対して毎月支給される特別年金を月額1500ルピー（約2300円）から4000ルピー（約6200円）に増額し、回復者とその家族の生活を守り支えることを約束。今後生活の向上が期待されます。

全国ハンセン病会議2019開催決定
バングラデシュ

いまだ年間4000人近くの新規診断患者が発生し、根強い差別の残るバングラデシュ。大使はバングラデシュのハシナ首相やチョードリー国会議長ら政府要人と面談を行い、ハンセン病対策の重要性と更なる協力を要請しました。その結果、政府の全面協力のもと、2019年に全国ハンセン病会議を行うことが決まりました。バングラデシュのハンセン病対策がさらに進むことが期待されます。

メディアを利用して啓発活動
インドネシア

インドネシアのハンセン病患者数は、インド、ブラジルに次ぎ世界第3位。年間1万7千人程の患者が発見されます。正しい知識をより多くの方に知って頂くには、何より現地メディア、特にテレビ・ラジオは経済的に貧しい地域でも普及しており、啓発活動には有効な手段です。
2018年10月に訪問した際には、新聞社取材、国営テレビへの出演、さらに視聴者からの質問にその場で答える公共ラジオ出演を行い、インドネシア全土へハンセン病の早期発見・早期治療と正しい理解を呼びかけました。

当事者の自立支援

三大陸でハンセン病回復者団体の地域会議を開催

病気に対する誤った認識から生まれた差別・偏見によって、生まれ育った家族、地域、社会から疎外され、適切な支援を受けられない方々が未だ世界には多く存在します。その苦しみを経験した人々が立ち上げた回復者団体は、各国で患者、回復者、その家族のために活動を行ってきました。それぞれの国で一定の成果をあげ、いま新たな課題に挑戦しようと、アフリカ、アジア、南アメリカの3つの大陸で回復者団体がそれぞれ集い、各団体のこれまでの経験を持ち寄って知見を共有し、新しい流れを生み出すために地域会議を行いました。会議では、それぞれの団体の強みを生かした特徴ある活動の紹介や成功・失敗事例が共有されるだけでなく、地域のネットワークを強化して、世界ハンセン病の日に一緒に啓発キャンペーンを実施してはどうかなど新しいアイデアもさかんに議論されました。三地域での議論をもとに2019年度には世界会議を予定しています。

尊厳回復
―差別的な表現のない世界へ―
アフリカ

風邪や病気が治ったあと、「元患者」とは呼ばれることはありません。しかし、ハンセン病については例外といえます。アフリカ会議では、ハンセン病患者・回復者を表わす現地語の意味に侮蔑的な表現が含まれており、それによって社会の差別・偏見が助長されているという問題点が提起されました。この問題は、世界会議の議題の一つとして取り上げられる予定です。

社会とのつながりを拡大する
アジア

回復者団体が持続的に発展していくためには、様々なステークホルダーと連携・協働し、社会資源を活用して、団体の能力を強化する必要があります。アジア会議では、新しい試みとして、各団体の持続性をどう高めるか、支持者を増やすには何が必要かなど、テーマ別のトレーニングが開催され、活発な議論が展開されました。

ブラジルをロールモデルに
南アメリカ

ブラジルの回復者団体であるMORHANは、全国各地に約2000名のボランティアスタッフを配し、病気や差別をなくすために様々な活動を展開してきました。広大な国土の隅々まで正しい知識を普及し、支援を届けようと行ってきた活動は工夫に満ちており、参加した周辺の国々の回復者団体に大きなヒントを与えました。これらの経験が他国に生かされることで、各団体のさらなる発展に寄与することが期待されます。

広報・啓発

インド若者世代にハンセン病問題への関心を喚起 —初のインド人学生参加のワークキャンプ実施—

インドは毎年12万を超す人がハンセン病を発症しており、偏見差別も根強く残っています。ハンセン病回復者の尊厳回復と自立支援のために活動する団体わぴねすは、2011年から日本人学生によるワークキャンプを行ってきました。2018年度はワークキャンプの様子やハンセン病の正しい知識を伝える講演会をインド各地の4大学で実施しました。その結果、4名のインド人学生が、西ベンガル州チャクドラハンセン病コロニーでのワークキャンプに初めて参加しました。日印両国の学生はコロニー内の回復者や家族の生活状況の聞き取り調査や啓発パーティへの参加などを通じて、過酷な環境の中で強く生きるコロニー住民たちの姿に触れ、ハンセン病に対する認識に大きな変化が生まれました。
わぴねすの活動により、今後、インドの若者世代にも活動が広がっていくことで、インドのハンセン病問題解消につながることが期待されます。

4大学、250人の学生がハンセン病の正しい知識を習得

歴史の保存と継承

ロビスコ・パイス療養所歴史保存活動 —ポルトガル唯一の国立ハンセン病療養所の史料を保存—

1831枚の画像資料をデータベース化

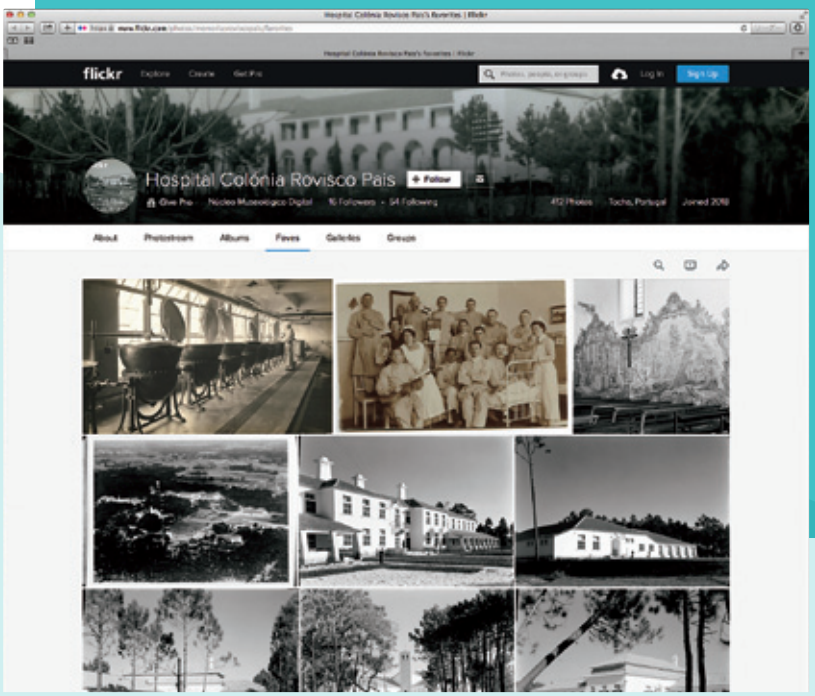

1947年に設立されたロビスコ・パイスは、現在までに外来治療とともに全国から3000人以上の入院患者の治療を担ってきましたが、いまでは平均年齢90歳をこえる7名の入所者が残るのみとなっています。1996年からセントロ地方の医療・リハビリセンターとしての機能も加わり、療養所の多くは既に同センターへと改装され、ハンセン病史料と回復者の記憶を残す取り組みも、緊急的な必要性が生じていました。
本事業では、38,000ファイルを超える文書史料を分類整理するとともに、写真やスライドなど1831枚の画像史料を補修し、デジタル化を行い、データベースを構築しました。また、40名の回復者、回復者家族、元療養所職員への聞き取りを行い、当時の生活などの証言を記録しました。これにより、貴重な当時の史料が研究等に有効活用される道を拓くことができました。

Hospice Palliative Care

ホスピス緩和ケア
「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業

地域の人々の “Quality of Life” の向上を目指して

超高齢社会の進行により、医療・介護のニーズは変化し、これまでの病院中心の治療を主体とする医療体制から、地域を基盤とし生活を含む包括的支援を中心とする保健医療体制への転換が進んでいます。ホスピス緩和ケア事業では、この時代のニーズに沿った、人生のあらゆるステージにおける人々に関わる地域保健の推進のための事業を行っています。

2018年度は、看護師が地域に根付き、地域住民の健康を看・護り適宜介入できる看護師の育成を目的とした在宅看護センター起業家育成プログラムを中心に、在宅看護、ホスピス緩和ケアについて、より高い認識や理解を目的とした啓発活動助成、供給体制の充実・向上のための先駆的・独創的研究の助成を行いました。

また、看護の現場、教育、研究及び行政の場で、将来、指導者となりうる人材育成を目的とする奨学金の支援および、ホスピスドクター研修ネットワーク・ホスピスナースネットワーク支援を行いました。

主な活動内容

- 研究／地域啓発活動助成
- ネットワーク支援
- 人材育成
- 日本財団在宅看護センター起業家育成事業

財団ホームページ
地域保健の
活動紹介ページへ

研究・地域啓発活動に対する助成

地域保健体制構築に寄与する研究や活動を支援

独創的、先駆的な取り組み
33件を助成

ホスピス緩和ケアの推進と、その質の向上を目指した研究、および多職種間連携、在宅緩和ケアなど地域医療に関する研究15件を支援しました。また、保健医療関係者や一般市民まで、幅広い層を対象にホスピス緩和ケアの啓発活動、地域における生活・療養・介護・看取りを支えるための18件の活動を支援しました。対象者を広げたことにより、看護師を中心に臨床心理士や理学療法士の応募が増加しました。多職種に対する助成を通し、これからも国が推進する地域保健医療体制の構築に寄与していきます。

ネットワーク支援

看護研修会の開催

財団主催による各研修会を開催し、延べ1100名以上が参加しました。社会ニーズに柔軟に対応したテーマにより、看護師の意識改革を促す機会となりました。

【2018年度 開催研修会】

- **第22回日本看護管理学会学術集会**
  インフォメーションエクスチェンジ（神戸）
  「看護の真価を言語化し発信する
  ～一人一人の看護管理者が伝わる言葉をもつには」
- **日本財団ホスピスナース研修会（福岡）**
  「看護師が社会を変える！」
- **日本財団ホスピスナース研修会（東京）**
  「在宅看護と災害」

延べ1100人の
看護師が受講

人材育成

リーダーとなりうる医師・看護師の育成

志の高い14名の
進学・研修を支援

日本のホスピス緩和ケア向上を目指し、看護師9名に対し国内外の大学院への進学を支援しました。将来、看護師のリーダーとなることが期待されます。さらに、5名の医師が5つの医療施設でホスピス緩和ケアの研修を実施しました。病院や在宅におけるホスピス緩和ケアを効果的に提供できる地域保健医療体制のさらなる充実が見込まれます。

～看護師が社会を変える!!～

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業

起業家育成事業の実施

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業は、「看護師が社会を変える」をモットーに、看護師を主体とした在宅看護ステーションを起業・運営する為の人材育成プログラムです。必要なのは看護実践の経験と起業への強い意志で在宅看護経験は問いません。8か月の研修を通し、起業家・管理者としての知識だけでなく、覚悟・責任感・マインドを養い、1年以内の起業を目指します。また、起業後の支援体制を敷きながら、全国のネットワークを活用し、社会にインパクトを与える活動を展開していきます。

2018年度は17名が受講しました。8か月間の研修期間中、86名の講師陣による189コマ(1コマ)90分の授業の他、3～7週間の実習、12施設への視察を行いました。

8か月間で86名の講師陣による189コマの授業

在宅看護センター開業支援

2018年度
12センターが新たに開業

22都道府県に52センター

5年目を迎えた在宅看護センター起業家育成事業は、本年度、新たに12センターが開業し、本研修修了者による在宅看護センターは全国22都道府県に52か所が運営されています。

事務所拡充や人員増大に伴う移転、サテライト開設もあり、その活動範囲を拡大しています。さらに、訪問・通い・泊まりが可能な看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設に向け、2名の修了者が動き出しました。「看護師が社会を変える」を実現するため、より広域で地域を支える日本財団在宅看護センターは全国でネットワークを展開中です。

在宅看護センターの実態調査

多職種間連携が進んでいることが明らかに

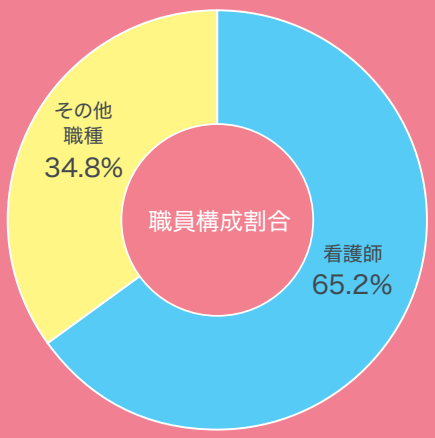

全国の訪問看護ステーションの看護職の割合72.1%※2と比べ在宅看護センターは65.2%と看護師の比率が低く、多職種で運営を行っていることが分かりました。

各センターの雇用人数や1か月当たりの訪問回数などの調査を継続して行っています。全国では1年間に710件の訪問看護ステーションが人員不足や経営難により廃止・休止する中※1、多くの在宅看護センターが着実に訪問回数を増加させ、ネットワーク全体では、1か月に推計約25,000回の訪問で、地域の方々のニーズに応えていることが分かりました。

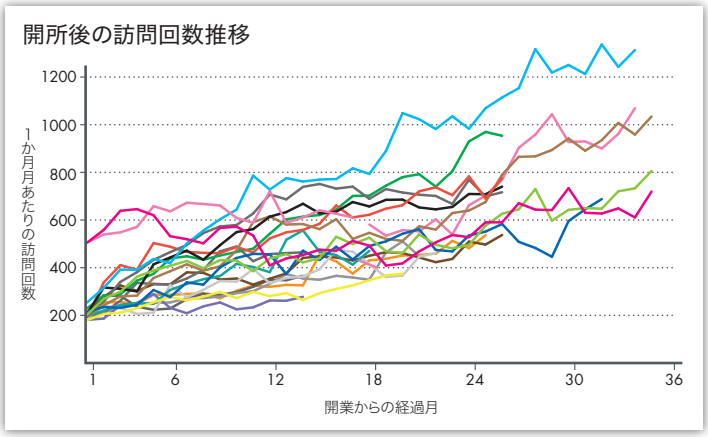

※1 出典：全国訪問看護事業協会 平成30年訪問看護ステーション数調査結果
※2 出典：厚生労働省 介護サービス施設・事業所調査（H27年9月）

学会発表

研修修了者及び当財団が6つの学会等に登壇し発表を行いました。国内外の医療・介護従事者を中心に在宅／訪問看護の意義・実践や、看護に対する期待、本事業について発表する場を得ました。

【参加学会等】

- 第20回日本医療マネジメント学会（北海道）
- 住まい×介護×医療展（東京）
- 第5回日中韓看護学会（東京）
- 第77回日本公衆衛生学会（福島）
- 訪問看護サミット2018 &集中セミナー（東京）
- 第8回日本在宅看護学会学術集会（静岡）

6つの学会等で修了者及び当財団が登壇し成果を発表

カナダ在宅看護視察

よりよい人材育成プログラム作成のため、カナダを視察しました。在宅看護の歴史が100年以上あり、数千人規模の巨大組織を持つカナダの在宅看護提供システムから看護師が多職種連携の中心となり運営を行う仕組み等を視察しました。

多職種間でリーダーシップを発揮するカナダの看護師に学ぶ

Public Health

公衆衛生向上のための事業

すべての人に健康を！
過去の経験を未来へ
～次世代に人的・知的資源をつなぐ

当財団が長年にわたり培ってきた放射線災害、疾病対策、公衆衛生分野における内外の専門機関、専門家との連携を通じ、次世代への人的・知的資源の継承を目的として、グローバルな人材育成や事業支援、国際相互理解の促進や知識の共有のため活動を行っています。
2018年度は、WHO笹川健康賞はコスタリカの団体を、FAPA石館賞はアジア薬学分野5名の専門家を顕彰しました。海外では、保健医療制度が整っていないマダガスカル共和国へ日本人医療チームを派遣し口唇口蓋裂手術実施や、チェルノブイリ原発事故後の調査を基盤とした甲状腺組織バンクへの支援を、国内では福島県で放射線災害の基礎知識と多職種連携を習得するセミナーを開催、若手の人材を育成しました。

主な活動内容

- プライマリ・ヘルスケア分野及びアジア薬学分野の顕彰
- 技術協力
- チェルノブイリ関連共同研究
- グローバル人材の育成と強化

財団ホームページ
公衆衛生向上（その他の活動）
紹介ページへ

顕彰

賞金4万ドルを授与
Pro Palliative Care Unit Foundation
コスタリカ

すべての人に健康を —WHO笹川健康賞—

1984年創設以来、革新的なアプローチで健康増進や健康問題解決に貢献した56の団体や個人を表彰してきました。
2018年度はコスタリカの団体Pro Palliative Care Unit Foundationが受賞。25年にわたり、末期疾患の子どもとその家族への身体・心理・社会・精神面の総合的な緩和ケアを提供、彼らのQOLを高め、穏やかな環境作りと地域連携を推進しています。5月、ジュネーブの世界保健総会での授賞式では、功績を称え、賞金4万ドルと記念のトロフィーが贈られました。

技術協力

日本人医療チームによるアフリカでの活動

2018年9月12日～29日まで、学校法人昭和大学の医療チームが子どもを中心とした口唇口蓋裂治療のため現地で活動を実施し、21症例の手術が行われました。現地病院には、日本人シスターも勤務しており、これまでに手術を受けた子どもたちは172名、いじめにあい口元を隠し過ごしていましたが、笑顔をとりもどし未来への第一歩を歩んでいます。

21名の口唇口蓋裂の手術を実施
マダガスカル

チェルノブイリ関連共同研究

世界に唯一のデータバンク

過去の経験を未来へつなぐ —チェルノブイリ甲状腺組織バンク

チェルノブイリ甲状腺組織バンク（CTB：Chernobyl Tissue Bank）は、1986年のチェルノブイリ原発事故後、放射能汚染地で発症した甲状腺がんの組織と治療経過を保管管理している国際的な共同研究事業です。
当財団は1991～2001年のチェルノブイリ医療協力を行ったことから、1999年より本組織バンクの運営支援を行っています。年1回運営会議が英国Imperial College Londonで開催され、各国の代表者が参集し福島原発事故後のフォローアップ協議等も行われました。

貸借対照表

2019年3月31日現在

Ⅰ　資産の部

(単位：円)

科目			公益目的事業会計	法人会計	合計
1．流動資産					
		流動資産合計	203,686,198	69,080,539	272,766,737
2．固定資産	(1)基本財産合計		0	1,041,437,169	1,041,437,169
	(2)特定資産合計		2,854,510,340	1,983,001,914	4,837,512,254
	(3)その他固定資産		0	44,344,677	44,344,677
		固定資産合計	2,854,510,340	3,068,783,760	5,923,294,100
		資産合計	3,058,196,538	3,137,864,299	6,196,060,837

Ⅱ　負債の部

1．流動負債	58,154,688	8,366,429	66,521,117
2．固定負債	0	36,121,134	36,121,134
負債合計	58,154,688	44,487,563	102,642,251

Ⅲ　正味財産の部

1．指定正味財産	指定正味財産合計	2,207,694,913	113,600,000	2,321,294,913
	(うち基本財産への充当額)	0	113,600,000	113,600,000
	(うち特定資産への充当額)	2,207,694,913	0	2,207,694,913
2．一般正味財産	一般正味財産合計	792,346,937	2,979,776,736	3,772,123,673
	(うち基本財産への充当額)	0	927,837,169	927,837,169
	(うち特定資産への充当額)	646,815,427	1,947,458,060	2,594,273,487
	正味財産合計	3,000,041,850	3,093,376,736	6,093,418,586
	負債及び正味財産合計	3,058,196,538	3,137,864,299	6,196,060,837

正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

Ⅰ　一般正味財産増減の部

(単位：円)

科目			公益目的事業会計	法人会計	合計
1．経常増減の部	(1)経常収益	基本財産運用益	0	14,213,558	14,213,558
		特定資産運用益	47,020,381	29,986,678	77,007,059
		事業収益	46,920,928	0	46,920,928
		受取助成金	451,892,326	129,113,000	581,005,326
		受取寄附金	72,364,679	338,000	72,702,679
		雑収益	384,662	16,109,240	16,493,902
		特定資産売却益	15,000	85,000	100,000
		経常収益計	618,597,976	189,845,476	808,443,452
	(2)経常費用	ハンセン病対策事業費	368,632,975	0	368,632,975
		ホスピス緩和ケア事業費	221,753,352	0	221,753,352
		公衆衛生向上支援事業費	29,730,150	0	29,730,150
		管理費	0	113,674,255	113,674,255
		経常費用計	620,116,477	113,674,255	733,790,732
	評価損益等調整前当期経常増減額		△ 1,518,501	76,171,221	74,652,720
	特定資産評価損益等		2,861,232	7,860,092	10,721,324
	為替差損益等		9,585,010	2,018,750	11,603,760
	評価損益等計		12,446,242	9,878,842	22,325,084
	当期経常増減額		10,927,741	86,050,063	96,977,804
2．経常外増減の部	(1)経常外収益		0	0	0
	(2)経常外費用		67,210,252	1,194,613	68,404,865
	当期経常外増減額		△ 67,210,252	△ 1,194,613	△ 68,404,865
	当期一般正味財産増減額		△ 56,282,511	84,855,450	28,572,939
	一般正味財産期首残高		848,629,448	2,894,921,286	3,743,550,734
	一般正味財産期末残高		792,346,937	2,979,776,736	3,772,123,673

Ⅱ　指定正味財産増減の部

	受取補助金等	51,200,000	0	51,200,000
	受取寄附金	11,095,479	0	11,095,479
	基本財産運用益	0	1,421,356	1,421,356
	特定資産運用益	36,410,019	0	36,410,019
	特定資産売却益	11,000	0	11,000
	特定資産売却損	810,000	0	810,000
	特定資産評価損益等	△ 1,377,532	0	△ 1,377,532
一般正味財産への振替額		△ 177,121,765	△ 1,421,356	△ 178,543,121
当期指定正味財産増減額		△ 80,592,799	0	△ 80,592,799
指定正味財産期首残高		2,288,287,712	113,600,000	2,401,887,712
指定正味財産期末残高		2,207,694,913	113,600,000	2,321,294,913

Ⅲ　正味財産期末残高	3,000,041,850	3,093,376,736	6,093,418,586

年　表

1974
財団法人笹川記念保健協力財団設立・ハンセン病対策事業開始
第1回アジア地域ハンセン病セミナー開催支援（東京、大磯）

1975
寄生虫症対策現地技術協力開始

1976
タイにてハンセン病の現地技術協力開始
アジア地域ハンセン病対策従事者国際ワークショップ開催支援

1977
ハンセン病医学夏期大学開始
アジアにおけるハンセン病の化学療法に関する国際ワークショップ開催（フィリピン・マニラ）
海外寄生虫予防対策技術者研修開始（タイ・バンコク）

1979
ハンセン病の化学療法国際共同研究支援開始

1981
「ハンセン病の疫学」国際シンポジウム開催支援（ノルウェー・ヤイロ、ベルゲン）
ハンセン病アトラス制作および配布

1982
ハンセン病ワクチン開発研究協議会発足

1983
ハンセン病患者・回復者子女への教育支援開始
第12回国際ハンセン病学会支援

1984
第37回WHO世界保健総会において「WHO笹川健康賞」の設置決定

1985
第1回中国国際ハンセン病学術会議開催支援（中国・広州）
財団法人笹川医学医療研究財団の活動開始
高齢者ケア国際シンポジウム開催事業開始

1986
日中笹川医学奨学金制度協定書調印
「ハンセン病の免疫学」国際シンポジウム開催支援(ノルウェー・オスロ)
笹川エイズ対策国際協力ファンド設立
FAPA石館賞表彰開始

1987
日中笹川医学奨学金第1期研究者来日

1989
笹川記念研究施設竣工（タイ・ノンタブリ）

1990
チェルノブイリ原発事故医療協力調査団派遣

1991
チェルノブイリ医療協力事業開始
多剤併用療法（MDT）実施に関する国際会議（タイ・バンコク）
モーターボート競走法制定40周年記念国際医療協力基金設立

1992
日中笹川医学奨学金制度「特別研究者制度」発足

1994
ハンセン病制圧国際会議（ベトナム・ハノイ）

1995
国際保健協力フィールドワークフェローシップ開始

1996
日中笹川医学奨学金制度第二次協定書調印

1997
日中笹川医学奨学金制度10周年記念式典（中国・北京 人民大会堂）

1998
WHO西太平洋地域寄生虫症対策プログラム協議会開催支援（フィリピン・マニラ）
ホスピス緩和ケア事業開始
ホスピス緩和ケアスタッフに対する海外研修事業助成開始
ホスピス緩和ケアナース養成研究助成事業開始

1999
ホスピス緩和ケア啓発セミナー「memento mori（メメント・モリ）」開催開始
ホスピス緩和ケア、在宅ホスピス緩和ケア研究助成事業開始
チェルノブイリ国際共同プロジェクト支援開始

2000
ブルーリ潰瘍対策事業開始

2001
第1回WHOハンセン病制圧グローバルアライアンス会議支援（インド・ニューデリー）　日本財団 笹川陽平理事長（当時）がWHOハンセン病制圧特別大使に任命される
ナース寮「ピースドミトリー」（東京都清瀬市）の運営開始
ホスピス緩和ケアドクター養成研究助成事業開始

2002
ボートレース（競艇）チャリティ基金委員会設置
東京会議「インド・ハンセン病制圧をめざして」開催（東京）
湯浅洋常務理事ダミアン・ダットン賞受賞

2003
WHOハンセン病制圧特別大使 ニュースレター刊行（年6回発行）
ハンセン病と人権関連事業開始

2004
フィリピン、インド、中国、ブラジルにおける歴史資料保存支援
ホスピス緩和ケアタッフの啓発・発掘研究助成事業開始

2005
インドハンセン病回復者全国ネットワーク（ナショナル・フォーラム）関連事業開始
君和田桂子基金設立

2006
第1回グローバル・アピール開催（インド・ニューデリー）
フィリピン・クリオン島100周年を記念し、ハンセン病資料館整備支援

2007
日本財団　笹川陽平会長が日本政府のハンセン病人権啓発大使に任命される
ササカワ・インド・ハンセン病財団設立
日中笹川医学奨学金制度　20周年記念式典ならびに日中笹川医学奨学金　第三次制度調印式（中国・北京・人民大会堂）

2008
日本財団、笹川記念保健協力財団 ダミアン・ダットン賞受賞
ホスピス緩和ケア啓発活動の一環として、財団制作DVDの一般貸出し事業開始

2010
ホスピス緩和ケアネットワーク支援事業開始
笹川記念保健協力財団と笹川医学医療研究財団が合併

2011
公益財団法人へ移行
第1回福島国際専門家会議共催（福島）

2012
マダガスカル医療支援開始
第1回ハンセン病の歴史を語る人類遺産世界会議開催（東京）

2014
「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業開始
放射線災害医療サマーセミナー開始（福島）
ハンセン病療養所医療従事者フィリピン研修開始

2018
日本財団・笹川記念保健協力財団ハンセン病対策共同事業室発足
WHOハンセン病制圧大使笹川陽平日本財団会長　ガンジー平和賞受賞

2019
公益財団法人 笹川保健財団に名称変更

※緑字で表記されている項目は、合併前の笹川医学医療研究財団の活動です。

財団概要

名称	公益財団法人 笹川保健財団
英文名称	Sasakawa Health Foundation
代表理事	会長 喜多悦子、理事長 佐藤英夫
所在地	東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
電話	03-6229-5377　ファックス: 03-6229-5388
公式サイト	https://www.shf.or.jp
設立年月日	1974年（昭和49年）5月4日
所管官庁に関する事項	内閣府
定款に定める目的	この法人は、「世界は一家、人類はみな兄弟姉妹」の理念に基づき、世界の安寧と人類の福祉を希求し、個々人の健康寿命の延長と、身体的病苦のみならず、社会的、精神的、スピリチュアルな健康問題の解消を目指し、世界で最も苦難を強いられてきたハンセン病患者をはじめとして、すべての人々の保健の向上に貢献することを目的とする。

組織図

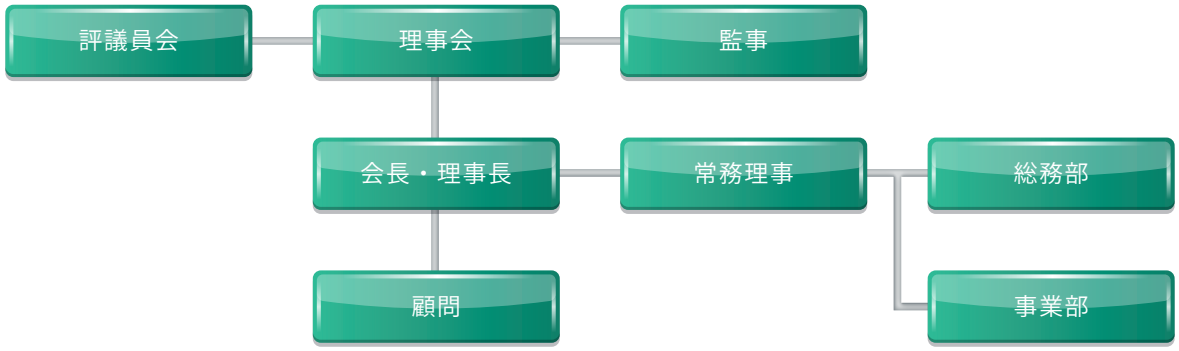

2019年7月1日現在

役員・評議員・顧問名簿

会長	喜多　悦子	日本赤十字九州国際看護大学 名誉学長
理事長	佐藤　英夫	
常務理事	南里　隆宏	
理事	石井　則久	非常勤理事　国立療養所多磨全生園 園長
理事	遠藤　弘良	非常勤理事　聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科長
理事	松島　たつ子	非常勤理事　一般財団法人ライフ･プランニング･センターピースハウスホスピス教育研究所 所長
監事	鈴木　浩司	公益財団法人日本海事科学振興財団 常務理事
監事	馬目　利昭	馬目公認会計士事務所 代表
評議員	石垣　靖子	北海道医療大学 名誉教授
評議員	尾形　武寿	公益財団法人日本財団 理事長
評議員	清水　嘉与子	公益財団法人日本訪問看護財団 理事長
評議員	高木　智子	朝日新聞 論説委員
評議員	長尾　榮治	国立療養所大島青松園 名誉園長
評議員	福井　次矢	聖路加国際大学 学長、聖路加国際病院 院長
評議員	山下　俊一	福島県立医科大学 理事長特別補佐・副学長
最高顧問	紀伊國　献三	筑波大学 名誉教授
顧問	松本　源二	
顧問	森元　美代治	NGO･IDEAジャパン 代表

2018年4月1日

「日本財団・笹川保健財団 ハンセン病対策共同事業室」発足

2018年7月1日

オフィスリニューアル

42本

会長ブログ「ネコの目」更新本数

医師になっていなければ、画家か小説家になっていたかも？ という会長喜多ならではの切り口で、事業、お勧めの書籍、時事問題からプライベートまで、さまざまなテーマで語りました。

63名

2018年度助成を受けた国内の医療従事者数

報告会での成果発表、各分野でのご活躍が楽しみです。

17か国、32プロジェクト
2018年度 ハンセン病対策プロジェクト 助成件数

ハンセン病問題を解決するためのプロジェクトはもちろん、問題を未来に生かすため、病を強く生き抜いた人々の記憶や史料を残す活動も支援しています。

262件
11,433,479円
財団にいただいたご寄付総額

いただいたご芳志を、人々の健康と尊厳の向上のために使わせていただきます。ご支援に心より感謝申し上げます。

笹川保健財団
SASAKAWA
Health Foundation

2019年3月13日

第15回「ヘルシー・ソサエティー賞」授与式

健康な社会と地域社会、国民のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献した人々を称えるヘルシー・ソサエティ賞を会長喜多が教育者部門で受賞しました。

2019年4月1日　財団名変更

笹川記念保健協力財団から**笹川保健財団**へ

笹川保健財団
SASAKAWA
Health Foundation

公益財団法人 笹川保健財団
〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
TEL：03-6229-5377（代表） FAX：03-6229-5388

https://www.shf.or.jp/

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION